令和５年度　第１回いじめ対策総点検（報告）
新潟西高等学校　学校訪問指導

１　日　時　　令和５年９月 27 日（水）14：00～16：00

２　訪問者　　生徒指導課　副参事指導主事　１名
生徒指導課　指導主事　　１名

３　参加者　　校長、教頭、いじめ対策推進教員・生徒指導主事、各学年主任

４　内　容　　（１）現状の聴き取り、協議　14：00～14：50
・いじめ総点検チェックシートによる自校体制の確認
（いじめ対応マニュアル、校内研修、いじめ認知等の確認）
（２）グループワーク（シミュレーション）14：55～16：00
・いじめ事案を基にしたシミュレーション

５　指導内容　（１）現状の聴き取り、協議
・　「いじめの情報をキャッチした職員」→「校長」までの報告ルートを確認する機会を頻繁に設け、初動でのスムーズな動きがとれる環境を作り出すことが大切である。
・　いじめの認知の情報については学校の実情にあった共有方法を確立しておく。命に関わることもあるので学校全体で取り組む姿勢が大事。
・　可能な範囲でスクールカウンセラーとの連携をとり、生徒の心のケアも手厚くする。
・　生徒からの聴き取りや保護者への電話連絡が複数の教員で対応するのが望ましい。特に保護者への電話連絡では側に誰かがいるだけでも情報提供の精度が上がる。
・　自校の「いじめ防止基本方針のための行動計画」は日々社会情勢が変化することからその都度見直す必要がある。
（２）グループワーク（シミュレーション）
・　会議や対応の記録を残す方法について、記録係を設定し、細かな記録を残す必要がある。
・　ＳＮＳ上で発生した誹謗中傷が発生したときは、被害生徒と保護者の要望を聞き取り、場合によっては警察への早めの相談が必要である。
・　被害生徒に希死念慮がある場合は、生徒を一人にせず、常に誰かが見守らなければならない。保護者と自殺リスクについて共有する。